


所管部課	環境部 ごみ対策課	部長	田口茂夫	
件名	東大和市家庭廃棄物指定収集袋への広告掲載について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市広告掲載取扱要綱		
	部課機関			
1. 要旨				
<p>(1) 第4次行政改革大綱推進計画の取組項目【有料広告の拡大】に係る取組みの一環として、家庭廃棄物指定収集袋への広告掲載を実施する。</p> <p>(2) 広告掲載の募集にあたり、東大和市広告掲載取扱要綱に基づき、東大和市家庭廃棄物指定収集袋広告掲載募集要項を制定し、広告掲載基準、広告媒体の種類、掲載位置及び広告料等について規定したので報告するものである。</p> <p>(3) 広告については、内袋（本体）と外袋に掲載することとし、袋の大きさごとに募集する。</p> <p>(4) 広告料は、広告版代相当と作製枚数から設定した。</p> <p>特小袋（50） 95,000円、小袋（100） 220,000円          中袋（200） 240,000円、大袋（400） 160,000円</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>(1) 平成27年4月17日 副市長指示伺い</p> <p>(2) 平成27年5月 7日 市長指示伺い</p> <p>(3) 平成27年5月 7日 実施に係る市長決裁</p> <p>(4) 平成27年5月 8日 市議会議員、関係団体等へ情報提供</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<p>(1) 募集期間は、5月15日（金）から29日（金）までとし、5月15日号市報及び同日付ホームページで広報する。</p> <p>(2) 広告料については、最低金額を設定し、同種の指定収集袋に複数の申し込みがあった場合には、提示額の高い申込者を広告主に決定する。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。